

文教常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会として一致した意見

(1)「産後ケアについて」

ア. 産後ケア事業の提供体制の整備について

産後ケア事業については、利用者数が年々増加している中で、サービスの提供体制をこれまで以上に整備する必要がある。産後ケアを必要とする者が、希望する日時に希望するサービスを利用することができるよう、利用者アンケートの結果や面談・訪問時のニーズ把握を詳細に分析した上で、利用施設の拡大や効果的・効率的な事業実施の在り方について、研究・検討をされたい。

産後ケア事業につきましては、利用後の電子申請によるアンケートを実施し、本市への意見・感想欄において、利用施設の数を増やしてほしい等のご意見をいただいております。今後もアンケート結果の分析や面談・訪問時のニーズ把握を踏まえ、効果的・効率的な産後ケア事業の実施に努めてまいります。

(2)「不登校対策について」

ア. 不登校支援に関する情報提供について

不登校の児童・生徒及び保護者が悩みを抱えて孤立・孤独感に陥ることなく、適切な情報を受けられるようにすることが必要である。

例として、「もっと早く詳細に知りたかった」、「自身で探さないと情報把握ができなかった」等、そういった意見が出ないよう、児童・生徒及び保護者が求めている情報と学校が提供する情報において、両者間で乖離が生じないよう、周知の在り方について、研究、検討をされたい。

不登校支援に関する情報提供につきましては、不登校の児童生徒及び保護者が、適切なタイミングで必要な情報を得られることが重要であると考えております。

このため、令和5年度より、不登校の児童生徒の保護者が孤立・孤独感に陥ることにならないよう、保護者を支援する保護者会「ほっとはあとの会」を設置しております。

また、不登校の児童生徒が一人ひとりの興味関心に応じて、必要な支援先に容易につながるができるように、フリースクール等の民間施設も含めた、学校以外の子どもたちの学びの場や居場所、相談窓口を一覧表にしたリーフレットを全家庭及び学校に配付しております。

令和7年度には、新たに導入する学校保護者連絡システムも活用し、引き続き情報発信に努めてまいります。

イ. 民間施設等との連携について

不登校になるきっかけは一人一人異なり、欠席理由も異なることから、多様な教育機会の確保が必要であり、今後、幅広く支援を行うためには、様々なノウハウを有する民間との連携も非常に重要になると考える。

今後、フリースクール等、民間施設や地域とも緊密に連携を図り、個々の状況に応じた幅広い不登校対策を進められたい。

民間施設等との連携につきましては、不登校児童生徒一人ひとりの興味関心、個々のニーズに応じた支援内容を充実させるため、学校、教育委員会、不登校児童生徒を支援するNPOやフリースクール等の民間施設の代表者が集まる「不登校児童生徒支援協力者会議」を令和6年度に開催いたしました。本市の取り組みを報告し、不登校児童生徒支援についての方針や互いの取り組みを共有し、連携を深めております。また、令和6年度より、地域ボランティアの方に「こども★はあとサポーター」として不登校児童生徒の支援をしていただいております。

令和7年度も引き続き「不登校児童生徒支援協力者会議」を開催し、支援ネットワークを構築するとともに、地域ボランティア「こども★はあとサポーター」の協力により、不登校児童生徒一人ひとりが多様な支援につながるができるよう努めてまいります。

ウ. 校内教育支援ルーム(スペシャルサポートルーム)について

現在、校内教育支援ルームについては、学校を休みがちな児童・生徒や、教室に入りづらい児童・生徒の居場所として、全小・中学校に設置している。居場所としての教室は、校内教育支援ルーム単独設置の場合と、会議室等と併用している場合があり、それぞれの支援の在り方に関する検証を行うこと及び各校で成果が上がっている取組を共有する必要があると考える。

以上を踏まえ、校内教育支援ルームにおける支援の在り方について、検証を行うとともに、成果を広く周知し、各学校で実践されたい。

校内教育支援ルームにつきましては、不登校等児童生徒が安心して過ごすことができ、学校内外の相談や支援に早期につながり、長期の不登校状態に陥ることを未然に防ぐことができるという点が効果的であると考えております。各学校においては、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、支援のあり方を工夫しているところであります。

不登校等児童生徒が、未来への一步を踏み出すことにつながるような校内教育支援ルームのあり方について好事例を収集し、全校に発信すること等、引き続き各学校の不登校児童生徒への支援の充実に努めてまいります。

エ. 教員の不登校支援に関する自己分析について

教員が、児童・生徒に対する支援方法を振り返り、自身の不登校対応の傾向を知ることは、新たな視点を持つことになるとともに、それらを教員間で共有することによって、組織的な不登校支援につながると考える。

以上を踏まえ、教員が自身の不登校対応の傾向分析ができる取組について、研究・検討し、各教員の特性を生かした支援体制の構築をされたい。

教員の不登校支援に関する自己分析につきましては、組織的な不登校支援をめざし、先進事例をもとにした実践を共有するなど、不登校児童生徒への対応方法等、研修機会の充実に努めてまいります。

す。また、研修で学んだことを各学校で共有し、実践につなげる組織づくりを推進してまいります。